



不妊治療について

我が国の平均初婚年齢は上昇傾向が続いており、平成24年度には、男性が30.8歳、女性が29.2歳となっています。また、出産時の女性の年齢についても上昇しており、平成24年の第1子出産時の平均年齢は30.3歳となっています。

このような晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しています。



◇不妊の原因と治療について

不妊の原因は、女性側だけにあるわけではありません。男性側に原因があることもありますし、検査をしてもわからないこともあります。

検査によって、不妊の原因となる疾患が判明した場合は、原因に応じた治療を行い、医師の指導のもとで妊娠を目指します。これらの治療を行っても妊娠しない場合は、卵子と精子を取り出して体外で受精させてから子宮に戻す「体外受精」や「顕微受精」へと進みます。

不妊治療は、妊娠・出産まで、あるいは、治療をやめる決断をするまで続きます。年齢が若いうちに治療を開始したほうが、治療期間が短くなる傾向にありますが、「いつ終わるのか」を明らかにすることは困難です。治療を始めてすぐに妊娠する人もいれば、何年も治療を続けている人もいます。

また、「体外受精」や「顕微受精」は、1回の治療費が高額であり、経済的負担がかかります。そこで、町では、今年度から不妊治療を受ける方に費用の一部を助成することになりました。

◇不妊治療費の助成について

城里町では、高額な治療費がかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の全部または一部を助成しています。

対象となる治療 「体外受精」や「顕微受精」等の特定不妊治療

対象者 以下の①～④の要件をすべて満たす方

- ①法律上の婚姻をしていること
- ②夫または妻が、申請日の前1年以上の期間引き続き町内に住所を有すること
- ③特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、茨城県が指定する医療機関において実施する特定不妊治療を受けた者
- ④茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けていること

助成金の額 1回の治療につき5万円を限度とする。

助成の回数 対象者の年齢や治療開始の時期により異なります。

申請窓口 健康福祉課

◇不妊に関する相談窓口（茨城県不妊専門相談センター）

不妊や不育症で悩んでいる方のための専門の相談センターです。

不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医、カウンセラー、助産師が無料で相談をお受けしています。

☎029-241-1130（受付時間／平日 午前9時～午後3時）

問合せ 健康福祉課（常北保健福祉センター内） ☎029-240-6550